

市第78号議案

港南区総合庁舎移転新築工事（空気調和設備工事）請負
契約の変更

港南区総合庁舎移転新築工事（空気調和設備工事）請負契約の一部を変更する契約を次のように締結する。

平成27年9月8日提出

横浜市長 林 文子

港南区総合庁舎移転新築工事（空気調和設備工事）請負契約（平成26年2月21日議決・平成26年6月3日一部変更議決・平成27年5月29日一部変更議決）第4項中「1,031,100,761円」を「1,058,812,481円」に改める。

提 案 理 由

港南区総合庁舎移転新築工事（空気調和設備工事）請負契約について契約金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参 考

平成 26 年 2 月 21 日 原案可決
平成 26 年 6 月 3 日 一部変更議決
平成 27 年 5 月 29 日 一部変更議決

市第 157 号議案

港南区総合庁舎移転新築工事（空気調和設備工事）請負
契約の締結

港南区総合庁舎移転新築工事（空気調和設備工事）の請負について、一般競争入札の結果、契約の相手方が決定したので、次のように契約を締結する。

平成 26 年 2 月 14 日 提出

横浜市長 林 文 子

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 工 事 名 | 港南区総合庁舎移転新築工事（空気調和設備工事） |
| 2 | 工 事 概 要 | (1) 熱源機器設備工事 一式
(2) 配管設備工事 一式
(3) 空気調和機器設備工事 一式
(4) ダクト設備工事 一式
(5) 換気・排煙設備工事 一式
(6) 自動制御設備工事 一式 |
| 3 | 工 事 場 所 | 港南区港南四丁目 347 番地の 22 |
| 4 | 契 約 金 額 | 1,031,100,761 円 |
| 5 | 完 成 期 限 | 平成 29 年 2 月 28 日 |
| 6 | 契 約 の 相 手 方 | 西区戸部町 4 丁目 158 番地
三沢・光電・エヌ・ケイ建設共同企業体 |

代表者

西区戸部町 4 丁目 158 番地

三沢電機株式会社

代表取締役社長 三 澤 隆

三 沢 ・ 光 電 ・ エ ヌ ・ ケ イ 建 設 共 同 企 業 体 の 構 成 員

- 1 西区戸部町 4 丁目 158 番地

三沢電機株式会社

代表取締役社長 三 澤 隆

- 2 中区富士見町 3 番地の 7

株式会社光電社

代表取締役社長 築 地 正 明

- 3 神奈川区鶴屋町 3 丁目 35 番地の 1

エヌ・ケイ・テクノ株式会社

代表取締役社長 新 倉 俊 治